

刑法性犯罪を「テロ等準備罪」より先に審議して、  
一人でも多くの被害者を守れる社会に！！ #刑法性犯罪が先

★署名はこちらから

<http://bit.ly/2ptrizQ>

性犯罪被害者の多くは子どもや若い女性です。市民にとって一刻も早く必要なのは、まだ起こってもいないテロを取り締まる議論よりも、3分に一件の割合で起きている性犯罪※の厳罰化ではないでしょうか？

4月3日、自民党と公明党は、刑法改正案より後に閣議決定されたテロ等準備罪を先に審議するというにし、刑法改正案の審議は後回しにしました。このように審議の順序を入れ換えることは国会でもほとんど例がなく、普通ではないことだそうです。

今の刑法性犯罪は110年前の明治時代、女性が選挙権ももっていない時代にできた古いもので、被害者を十分に守れないものとなっています。今国会に提出された刑法改正案は、例えば、親から被害を受ける子供をより守れるような形にしたり、これまでは被害者は女性だけとなっていた部分を、男性も被害者になると認めるなど、一部変更し、より多くの被害者を助けるための大切な一歩を踏み出すものです。被害者の苦しみを知る者として、私たちは、この改正案が今国会で成立することを強く願ってきました。

「テロ等準備罪」については野党が強く反対しており、審議には時間がかかることが予想されます。この状況で審議の順番を入れ替えたのは、審議が難航することが予想されるテロ等準備罪の審議を早く進めるために、性犯罪規定改正案を利用しようとしているとしか考えられません。

「早くテロ等準備罪を成立させないと、刑法改正案の審議もできないのだから、早くテロ等準備罪を成立させよう」と言っているようです。

本当に刑法改正案を重要と考えているなら、あえて順序を入れ換えて審議を後回しにすることなどしないはずです。

他の法案を成立させるために、性犯罪規定改正案の早い改正を望む被害者たちの声を利用するというのは、許すことができません。このようなやり

方には強く抗議します。

平成 29 年 3 月 29 日の朝日新聞の記事によると、当初、公明党は、性犯罪被害者の強い希望があることを理由として挙げて、テロ等準備罪の審議よりも、政府が先に提出した、性犯罪規定改正案の審議を優先するよう求めています。この公明党の姿勢に私たちは期待していたにも関わらず、4 月 3 日、公明党は、性犯罪規定改正案の審議を後回しにすることに合意してしまい、強い落胆を禁じ得ません。

なぜ、法案提出順に従って審議順を決めるという慣例にあえて反してまで、性犯罪規定改正案をテロ等準備罪の審議よりも後にしたのか、自民党公明党両党に対し、誠実な説明を求めます。

今この瞬間にも性犯罪被害に遭っている方がいます。性犯罪規定が改正されれば救済される被害が、改正されないままでは救済されないということもおおいにあり得ます。

一刻も早く性犯罪規定改正案を成立させることと、この私たちの声を他の法案成立のために利用しないことを強く求めます。

ご賛同いただいた皆さま、ぜひ #刑法性犯罪が先 というハッシュタグをつけて拡散をお願いいたします。

2017 年 4 月 10 日

性犯罪規定改正を望む有志一同

※平成 28 年版犯罪白書によると、平成 27 年の強姦罪の認知件数は 1,167 件で、強制わいせつ罪の認知件数は男女合計で 6,755 件、合計すると 7,922 件です。

内閣府の「男女間における暴力に関する調査」（平成 26 年版）によると、「異性から無理矢理に性交された経験（女性のみ）」があると回答した女性のうち、「警察に相談した」のはわずか 4.3%です。

警察に相談する人の割合は強制わいせつ罪も同じと仮定して計算すると、

実際に発生した強姦罪・強制わいせつ罪の件数は年間 18 万件程度あると推測できます。

日本のどこかで、3 分に 1 人の割合で、強姦か強制わいせつの被害に遭っているということになります。なお、この数字には痴漢や盗撮（条例違反として処罰されるもの）や言葉によるセクハラは入っていませんので、広い意味での性暴力はもっと多く発生しているといえます。